

国土強靱化推進本部（第18回） 議事録

日 時：令和5年7月28日（金）9:43～9:59

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：岸田 文雄 内閣総理大臣  
松野 博一 内閣官房長官  
谷 公一 国土強靱化担当大臣  
斉藤 鉄夫 国土交通大臣  
柘植 芳文 総務副大臣〔総務大臣代理〕  
高見 康裕 法務大臣政務官〔法務大臣代理〕  
秋本 真利 外務大臣政務官〔外務大臣代理〕  
鈴木 俊一 財務大臣  
永岡 桂子 文部科学大臣  
伊佐 進一 厚生労働副大臣〔厚生労働大臣代理〕  
野村 哲郎 農林水産大臣  
太田 房江 経済産業副大臣〔経済産業大臣代理〕  
柳本 顕 環境大臣政務官〔環境大臣代理〕  
小野田紀美 防衛大臣政務官〔防衛大臣代理〕  
河野 太郎 デジタル大臣  
小島 敏文 復興副大臣〔復興大臣代理〕  
小倉 将信 こども政策担当大臣  
後藤 茂之 経済再生担当大臣  
中野 英幸 内閣府大臣政務官〔経済安全保障担当大臣代理〕  
岡田 直樹 デジタル田園都市国家構想担当大臣  
木原 誠二 内閣官房副長官  
磯崎 仁彦 内閣官房副長官  
栗生 俊一 内閣官房副長官（国土強靱化推進室長）  
森 昌文 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化推進室長代理）  
岡村 次郎 国土強靱化推進室次長

議事内容：

(谷 国土強靱化担当大臣)

ただいまから、第18回国土強靱化推進本部を開催いたします。

本日の本部会議は、冒頭より公開での開催となります。

昨年10月の本部会議で岸田総理から、「次期国土形成計画と一体として、この夏を目途に、国土強靱化基本計画を改定」するようご指示を受け、本年4月の本部会議において、国土強靱化基本法に基づく「脆弱性評価」の結果及び基本計画の骨子案について報告を行ったところです。

今回の本部会議において、閣議にお諮りする「新たな基本計画の案」、及び、閣議案件ではございませんが、毎年、本部会議で決定・公表しております「年次計画2023」を作成しましたのでお諮りいたします。

また、今年も、全国各地で自然災害が相次いで発生しているところですが、本年梅雨期の大雨等に対する国土強靱化の効果についてご報告いたします。

それでは、議事に入ります。

「新たな基本計画の案」及び「年次計画2023」について、また、令和5年梅雨期の大雨等に対する国土強靱化の効果について事務局より説明いたします。

(岡村 国土強靱化推進室次長)

それではご説明いたします。

お手元のA3横の資料1をご覧ください。まず1ページ目でございます。新たな国土強靱化基本計画の策定までの経緯であります。

昨年10月の推進本部において、総理より、改定のご指示をいただき、今年4月の推進本部に骨子案をご報告し、国土強靱化基本法の改正により新たに位置付けられた国土強靱化推進会議の意見も聞き、手続きを進めてまいりました。

2ページをご覧ください。「新たな国土強靱化基本計画（案）の概要」であり

ます。

改定する基本計画の第1章では、上段のとおり、基本法に定める国土強靱化の4つの基本目標に対し、「社会情勢等の変化」等を踏まえた上で、中段赤枠の基本的な方針の5本柱を示しております。

この柱のうち、黄色に着色している「デジタル等新技術の活用」と「地域力の発揮」には、新たな内容が多く盛り込まれております。

下段の左の第2章では脆弱性評価、中央の第3章では施策の推進方針を記載し、右の第4章では計画の不断の見直しについて記載しております。

3ページをご覧ください。以下、基本的な方針の5本柱のうち、主要な取組について具体的にご説明いたします。

まず「デジタル新技術の活用」についてであります。こちらは「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、左上の「線状降水帯の予測精度向上」をはじめとして、デジタル活用施策の成果が直近であがっておりますので、デジタルの更なる活用の徹底により、国土強靱化の質的向上について進めることとしております。

4ページをご覧ください。「地域力の発揮」についてであります。

左上の「防災の現場における女性の参画拡大」や、上段中央の「地域の文化財を守る防災対策」など、多様性、持続性、強靱性の観点から国土強靱化の取組を進め、地域特性に応じたコミュニティの強化を図ることとしております。

5ページをご覧ください。「国土づくり」についてであります。

これらの施策は国土形成計画と一体として推進するものであり、左上から中央にかけての「民間資金も活用した「ハイブリッドダム」の取組」など、国土基盤を賢く使い、高質化を図りながら、災害に屈しない強靱な国土の形成を進めることとしております。

6ページをご覧ください。こちらは先ほどご説明いたしました主要な取組も含め、改めて基本的な方針の5本柱の内容全体を1枚にまとめたものでございま

す。

左上から右下の順に「防災インフラの整備・管理」、「ライフラインの強靱化」、「デジタル等新技術の活用」、「官民連携強化」、「地域における防災力の強化」、この5本柱に沿って、対策を進めることとしております。

赤文字は、今回の改定で新たに追加されたものでございます。

以下、7ページから11ページでは、5本柱ごとの主要な施策を整理し、12ページでは施策分野ごとに主要な施策を整理しております。

なお、右前方に置いております資料2には「基本計画（案）」の本文、資料3には基本計画に基づき作成することとなる「国土強靱化年次計画2023（案）」の概要、資料4はその年次計画の本文、こちらの3点につきましては、お手元の資料を後ほどご覧ください。

次に、一番下の資料の資料5をご説明いたします。

今年は全国各地で既に合計29回に及ぶ線状降水帯の発生など、大雨とともに大きな被害が発生しました。その一方で、国土強靱化の取組がその効果を発揮し、被害の一部あるいは全部分が軽減された事例もありますので、ご報告いたします。

まず左上の「線状降水帯に関する情報の発表」です。

本年5月からは、スーパーコンピュータを活用し、線状降水帯の発生を最大で30分前倒しした発表を開始し、多くの報道でも取り上げられております。また自治体等に危機感を速やかに伝えるなどにより、地域の防災対応等に寄与しているところでございます。

下段左は浸水被害防止対策でございます。

全国で、3か年緊急対策、5か年加速化対策によって 全国で8,900万 $m^3$ もの河道掘削等を集中的に実施してきておりました。

こうした対策を実施する以前にも同じ程度の大雨による被害が発生しておりますが、それと比較して、浸水戸数が80%から100%近くと、大きく減ってき

た河川もございます。

上段中央はダムの事前放流です。

6月上旬の大雨では、全国のダムで約1.5億 $\text{m}^3$ 、八ッ場ダム1.7個分の貯水空間を確保し、洪水に備えることができ、その結果、例えば、愛媛県の肱川（ひじかわ）では、河川の水位を約1m低下させました。

右側上段には「鉄道の斜面崩壊対策」、下の方には「土砂災害対策」を示しております。

5か年加速化対策等により対策を講じた箇所においては、線状降水帯による大雨でも被害は確認されておられません。

最後に、右下の「農業用ため池の対策」です。

事例の「和歌山県の倉谷池（くらだにいけ）」では、対策がなければ、ため池が決壊する恐れがある大雨となりましたが、事前の対策によって、下流の農地・住宅の被害を未然に防ぎました。

ご説明は以上でございます。

（谷 国土強靱化担当大臣）

ただ今の説明に関連いたしまして、関係大臣より、本年の梅雨時期の大雨による被災状況や、新たな基本計画に位置付ける主な内容について報告させていただきます。

まずは、私から、防災担当大臣として発言させていただきます。

活発な梅雨前線の影響により、全国各地で記録的な大雨となり、様々な被害が報告されております。

総理からの指示を受け、私自身、福岡県、佐賀県、秋田県、富山県の被災現場を視察してまいりました。

被災地の皆様からは、河川の氾濫等による住家の浸水、道路等のインフラの破損、農林水産業や商工業への影響等の被害が、度重なって生じているとの切実な

声や、復旧・復興に向けた国の力強い支援を求める要望などが寄せられました。

令和5年梅雨前線豪雨等による激甚災害については、九州北部や秋田県での被害も含めて、財政面で十分な支援を行うことが出来るよう、指定に向けた手続を総理の指示の下、早期に進めることといたします。

具体的には、農地の災害復旧事業のほか、公共土木施設の災害復旧事業等についても、今回の一連の大雨によるものについては、全国一律に国庫補助の特別措置を行うべく、全国を対象とした激甚災害の指定、いわゆる本激指定に向けた作業を鋭意進めることといたします。

あわせて、基本計画の改定を踏まえ、災害に強い国づくりに向けて、国土強靱化をしっかりと一層推進してまいりたいと思います。

それでは続きまして、野村農林水産大臣、お願いいたします。

(野村農林水産大臣)

農林水産省では、豪雨・地震対策や老朽化対策を進めるため、ため池等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、卸売市場等の整備、農業用ダムの事前放流や「田んぼダム」等による流域治水対策等を実施してきており、全国各地で大きな効果を発揮してまいりました。

新たな国土強靱化基本計画においては、引き続き、これらの防災対策に取り組むとともに、デジタル技術の活用による農業水利施設や治山施設の遠隔監視、農山漁村における共同活動を通じた地域防災力の向上等を図ってまいります。

以上でございます。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

(斉藤国土交通大臣)

今年の梅雨期は、全国各地で大雨となり、河川の氾濫や土砂災害、道路や鉄道ネットワークの寸断などが発生しました。私自身、福岡県や秋田県の現場を視察し、被災状況を確認するとともに、国土交通省として、被害の全容把握と被災自治体の支援にあたったところです。

これまで、5か年加速化対策等の取組みにより、大規模な被害を未然に防止するなど、一定の効果を発揮してきましたが、地球温暖化に伴う降雨量の増加等も予測されており、取組みの強化が必要です。

それらも踏まえ、新たな国土強靱化基本計画において、国土交通省としては、あらゆる関係者が協働して行う流域治水、道路ネットワークの機能強化、鉄道、港湾、空港等の地震・津波対策、予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向けた老朽化対策、線状降水帯・台風等の予測精度向上等のデジタル技術を活用した気象予測高度化などの施策を盛り込んでおります。

また、国土強靱化基本計画と一体として、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向けた国土形成計画を策定し、取り組んでいくこととしています。

国土交通省としても、基本計画を踏まえ、引き続き、国土強靱化の取組みをしっかりと進めて参ります。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

本来であれば、すべての本部員からご発言をいただきたいところでございますが、時間の都合もあり、本日はここまでとさせていただきます。

それでは、「年次計画 2023」を本部会議での決定とし、「新たな基本計画の案」につきましては、この後の閣議にお諮りしたいと思いますと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

本日の「新たな基本計画の案」の決定等を踏まえ、岸田総理からご指示をいただきたいと思います。

それでは、岸田総理よりお願いいたします。

(岸田 内閣総理大臣)

昨日は私自身、九州を視察し、被災状況について直接、地元の皆さまの様々な声をお聴きいたしました。被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げる次第です。被災地の復旧復興に、政府としても全力で取り組んで参ります。

加えて、本日、これまでの国土強靱化の取組により、被害を抑制する効果が確実に積みあがっているとの報告を受けました。こうした実績を踏まえ、ソフト・ハード両面から、国土強靱化の取組を重点的・効果的に進めてまいります。

本日ここに、「国土強靱化推進本部」として、新たな国土強靱化基本計画(案)及び本年度の年次計画を決定しました。

この基本計画において、「デジタル等新技術の活用」、「地域における防災力の一層の強化」を新たに位置付け、デジタル田園都市国家構想や新たな国土形成計画と一体となって、5か年加速化対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に、防災・減災、国土強靱化の取組を進め、災害に強い国づくりを強力に推進いたします。

この後の閣議で閣議決定する国土強靱化基本計画の下、国土強靱化の着実な推進に向けて、来年度の概算要求に必要な施策を盛り込むなど、関係省庁が一丸となって、強力に取組を進めてください。

以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

岸田総理のご指示を踏まえ、関係各府省しっかり連携して、国土強靱化の取組を着実に推進してまいります。

第18回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了いたします。

本日は皆様ありがとうございました。

以上